

平成 24 年度第 2 回 長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録【要旨】

【開催概要】

開催日時：平成 24 年 8 月 21 日（火） 9 時 00 分～11 時 15 分

開催場所：長野市清掃センター 1 階 大会議室

【次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 部長あいさつ
- 4 前回の議事録確認
- 5 議 事
 - (1) 審議事項
 - 一般廃棄物（し尿及び生活雑排水を除く。）の処理手数料について
 - ア 家庭ごみ有料化制度の検証
 - イ 清掃センター諸手数料改定について
 - (2) 清掃センター施設見学
 - (3) その他
- 6 閉 会

【会議資料】

- ・平成 24 年度第 1 回長野市廃棄物減量等推進審議会議事録（要旨）
- ・参考資料 1－1 ごみ処理経費に占める家庭ごみ処理手数料の負担割合
- ・参考資料 2－1 清掃センター手数料改定項目の状況
- ・一般廃棄物（し尿及び生活雑排水を除く。）の処理手数料について（答申案）

【出席委員】	14 名
【欠席委員】	1 名
【事務局】	13 名
【報道・傍聴者】	2 名（報道 1 名）

【会議内容(要旨)】

1 開 会

◇会議の成立と公開について報告（事務局）

2 会長あいさつ

本日は、公私ともお忙しい中、ご参集いただき感謝申し上げます。

お盆が過ぎ仕事が始まった。また、暑い日が続いており、大変である。

前回、審議いただいた、家庭ごみ処理手数料及び清掃センター諸手数料について、引き続き慎重に審議いただき、意見がまとまれば午後には答申したいため、ご協力をお願いします。

清掃センター施設見学を計画していただいた。この施設は 30 年以上経過し、見た目は立派に稼動しているが、維持管理に費用が掛かっているのが現状である。長野市のごみ処理の現状を知り、今後の参考にしていただきたい。

3 部長あいさつ

お忙しい中、また、早朝の開催にも関わらず、お集まりいただき、感謝申し上げます。

前回、諮問させていただいたし尿等を除く一般廃棄物の処理手数料について、引き続きご審議をお願いする。補足資料も作成し、後ほど説明を申し上げますので、併せて審議していただきたい。

清掃センターの施設見学を予定しているため、今後の審議で参考になると思う。

本日は、よろしく願います。

4 前回の議事録確認

◇平成 24 年度第 1 回審議会の議事録（要旨）の確認が行われ、修正箇所なしで承認された。

5 議 事

(1) 審議事項

一般廃棄物（し尿及び生活雑排水を除く。）の処理手数料について

ア 家庭ごみ有料化制度の検証

◇参考資料 1 - 1 「ごみ処理経費に占める家庭ごみ処理手数料の負担」により説明（事務局）

<以下、質疑応答>

(委 員) 家庭ごみ処理手数料の用途について、剪定枝葉に関する事業に充当しているが、可燃・不燃ごみや資源物に充当しないのはなぜか。

(事務局) 平成 21 年 10 月の家庭ごみ有料化制度導入時、新たなリサイクル推進の観点から、剪定枝葉の分別収集を開始した。いただいた手数料は、剪定枝葉の処理に掛かる経費に充当し、より資源化を進めたい。収集運搬経費は、剪定枝葉の他に可燃や不燃等、一括で業者に委託しており、剪定枝葉の収集のみではない。

平成 24 年度は、333,150 千円の予算を考えているが、生ごみ減量啓発と剪定枝葉等収集運搬経費を除いた各事業について、全額充当している。

(委 員) 資料に記載されている剪定枝葉は、家庭から出たものか。畑から出る剪定枝葉は、自家処理するということか。

(事務局) 長野市で資源化の対象としているものは、家庭から出る庭木の剪定枝葉や家庭菜園から出る茎や雑草である。なお、食用になる実の部分は生ごみになる。

(委 員) 多額の経費が掛かっているため、畑や庭に戻すことはできないのか。マンション等、庭が無い方は仕方ないが、畑を所有している方へ土に戻すための啓発事業に費用を掛けてほしい。

(事務局) 畑を所有している方は、自家処理していると認識している。剪定の時期になると膨大な剪定枝葉が出されているが、畑がある方は、コンポストを活用しながら処理している。

大事な意見のため、生ごみ減量と同様に、剪定枝葉も自家処理で土へ返すよう奨励していきたい。

(委 員) 剪定枝葉等の野焼きについて、時間指定を設けて、野焼きできるようにしてほしい。自宅で燃やせるものは燃やし、剪定枝葉の処理経費を少なくしてほしい。

(事務局) できるだけごみを出さないよう、自宅で燃やせるものは燃やしていた時代があった。家庭の焼却炉に対して補助金を出していた時もあったが、ダイオキシンの問題

により、補助制度が無くなった。清掃センターはダイオキシンを減らす装置が設置され、民間事業者に設置されている焼却施設もダイオキシンの対策がなされ、認定されたもので焼却している。

灯油等の化石燃料削減のため、まきストーブを導入される家庭が増えてきている。りんご畑等で剪定枝葉が発生する場合、まきとして提供する農家とまきストーブを購入し剪定枝がほしい方を繋ぎ、安易に処分されたり、焼却されないように、登録制度を設けている。

(委員) 消防署に届出を提出して燃やしているが、時間指定を設ける等、和らげていただくと有り難い。

(事務局) 法律で野外焼却は認められていない。時代の変化とともに、規制も厳しくなっている。どんど焼きは認められているが、原則禁止である。長野市が時間指定で焼却を認めることはできない。

(会長) 下水道もごみ処理の一種だと思う。ガスもCO₂がごみになるのではないと思う。下水道施設の建設や維持管理を含めた費用に対して、70%位の負担割合で下水道処理料を支払っている。

廃棄物全体のバランスを考え、どこに重点を置くか。投資する費用に対し税金が負担する割合により、環境改善に繋がるという観点も考える必要があるのではないかと感じた。

(事務局) ごみ処理に関しては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、自治体が行わなくてはいけない責務である。

(会長) 社会全体として、固形・液体・気体のごみのバランスを取る必要があると思う。法律の話は別として、環境改善にはバランスが必要ではないかと感じた。一方だけ偏ると不合理になると思う。

(委員) ごみ処理経費全体に対して、家庭ごみ処理手数料の負担割合は概ね9.0%ですが、1円1円という、全体ではどの位の割合になるのか。

(事務局) 1円1円の基準でいただいた手数料の総額が、全体に対して概ね9.0%である。有料化を導入するに当たり、市民皆様に概ね10%負担いただきたいという状況と、現在も大きく変化していないことから、1円1円の据え置きを提案した。

(委員) ごみ処理経費に占める家庭ごみ処理手数料が、概ね9.0%で妥当であるのか。

(事務局) 前回はごみ処理原価計算に基づいた経費に対して概ね10%という説明をしたが、ごみ処理原価計算には含まれていない事業の経費があるため、今回は決算ベースの経費に対する負担割合を示した。よって、全体に占める割合が10%より若干下がったが、妥当であると考えます。

(会長) 前回に引き続き審議していただいたが、家庭ごみ処理手数料は現状を維持するという事で良いか。

《「異議なし」という声あり》

(会長) 原案どおりとする。

イ 清掃センター諸手数料改定について

◇参考資料2-1「清掃センター手数料改定項目の状況」により説明（事務局）

<以下、質疑応答>

- (委員) 民間の活力で行なうことを考えなくてはいけない。ノウハウを持っている民間業者に委託するのも一つの方法である。委託により余裕ができることから、他の環境行政に活かしてほしい。
- (事務局) ペット焼却を始めた経緯について、説明申し上げる。清掃センターで分離焼却を始める前は、可燃ごみと一緒に焼却していた。可燃ごみと一緒にペットを焼却するのは忍びない、また、市内に民間業者が1社も無いことから、行政で行なうよう議会へ請願された。行政で行なうよう採択され、平成元年から分離焼却を始めた。現在、民間事業者は、長野市内に4社、近隣に2社で、合計6社ある。アンケートによると、処理能力は1社1日の平均で6頭が処理できる。6社あることから、1日36頭処理できる。それに対し実際に処理している数は、1日の平均で7頭である。清掃センターの分離焼却施設が故障等で止まっても十分賄える。委託ではなく、民間で受けられるだけの施設は整備されてきている。
- (会長) 廃止を含めて検討していくということによろしいか。
- (委員) 実態を十分調査した方が良いと思う。私の犬も清掃センターでお世話になったが、丁寧にやっていただき感謝している。民間のメリットもあるが、もう少し実態を調査してからの方が良い。
- (会長) ペット焼却に税金を投入してよいかという問題がある。ペットを飼っている人には、それなりの負担が必要ではないか。赤字財政でなければ行なっても良い事業だと思うが、全て自己負担で行なってよいのではないか。
- (事務局) ペットの分離焼却については、処理に掛かる費用の全額利用者負担である。
- (会長) 職員がペット焼却の業務に追われると、他の業務に支障が出ると思う。ペット焼却を廃止することにより、他の事業に専念できるのではないか。
- (委員) ペット焼却の廃止に賛成である。愛犬家が増えてきている傾向にあり、自分の家庭と一緒に可愛がられて一生を送り、民間事業者にお願いして最後を送るといった選択もあるので、将来的には廃止という形にもっていくのが良いと思う。
- (委員) 国で1千兆円、地方自治体でも赤字財政になっている中で、小さな行政を作る努力を持ち、きめ細かくやっていかななくてはいけないと思う。環境部も小さな行政にしていく努力の一つとして、将来的には廃止という形にもっていくべきだと思う。
- (委員) ペット焼却は継続すべき事業である。私の犬も清掃センターでお世話になり、丁寧に扱っていただきイメージが向上した。一気に廃止という形ではなく、民間との協同、ボランティアグループや愛護団体と協同しながら、継続を考えてほしい。動物達は、景気が良いと分離焼却をしてもらえるのに、景気が悪くなると廃止されてしまうのでは、忍びないと思う。
- もし廃止するのであれば、きちんと広報活動をしてほしい。周知期間を設けず一気に廃止することは、人情が無いと思われてしまう。
- (副会長) 民間に任せるべきだという意見もあり、直ぐに民間に任せるべきではないという意見も出た。課題があるということを議事録に残し、負担割合を上げて様子を見るという形にさせていただいた方が良いと思う。
- (委員) ペットを飼育していないが、行政が圧迫してきたからと言って、事業を廃止すのはいかがかと思う。それなりの方法を検討し、民間とのバランスが大事である。民間ではなく清掃センターに託したい市民がいると思う。いきなり廃止ではなく、十分検討し、動物にも権利があることを配慮していただきたい。
- (事務局) ペット焼却手数料は、全額利用者が負担し、税金は投入していません。市民サービスとして民間事業者がある中で、それが妥当なのか審議していただきたい。全額利用者負担であるということだけは、誤解のないようお願いしたい。
- (委員) 焼却手数料について、民間との格差はあるか。

(事務局) 清掃センター手数料改定案の金額で申し上げると、7,500～12,200円である。民間は個別火葬や立会い個別火葬等があり、10,000～39,000円であるため、かなり格差がある。参考として、みどりののがきという市政に関する意見を募る制度があるが、昨年、ペット焼却業者から、市は儲けがなく安いのは分かるが、民間圧迫ではないかという意見が出された。

(会長) この手数料は、3年後にまた見直しを行なうか。新しい施設を建設するとなると、ペット焼却のコーナーも確保しなくては行けないのか。

(事務局) 3年後に見直しする。事業を継続するのであれば、新しい施設を建設する際は、場所を確保しなければいけない。

(会長) 意見が割れていますが、様子を見るということで如何か。新しい施設に影響はなく、税金の負担もない。ただし、職員が業務に追われるという問題はある。また、できるだけ民間の料金に合わせるような形にしていきたい。

(事務局) もう少し検討すべきとの意見もいただいたが、答申の中に、今後の検討課題として、廃止を含めて検討するということに記載していただく方法もある。

(会長) 新しい施設を整備し、事業を継続するのであればコーナーを確保していただける。また、全額利用者負担のため、当面、事業は継続し、廃止を含めて検討していただくということで良いか。

《「異議なし」という声あり》

(委員) 特定家庭用機器廃棄物処理制度について、詳しく教えてほしい。

(事務局) 家電リサイクル法及び特定家庭用機器廃棄物処理の制度について、詳細を説明

(2) 清掃センター施設見学

◇清掃センター施設見学

<以下、質疑応答>

(委員) 非常に参考になった。ごみ出しのルールが守られていないという事例として、剪定枝葉の間に、可燃や不燃ごみを入れて出されているという話を聞いたことがある。有料化制度導入から3年を経過する中で、ごみの出し方のルールについて、周知徹底をしていただきたい。

(事務局) 悪意を持って入れるケース以外もある。地区清掃等で、缶やペットボトルが紛れ込んでしまう場合もある。

今後、啓発活動の中で、きちんと分別することを進めたい。

(委員) プラスチック製容器包装圧縮施設で行なわれている不適物排除の手作業について、中学生の職場体験で作業を体験できれば、子供もはたと気付くのではないかと思う。

(事務局) 現在、職場体験で1校が来ている。廃棄物の職場は災害の発生が多いため、十分に精査しながら体験させたい。

(委員) どこの中学校か。

(事務局) 信州大学教育学部附属長野中学校の1校である。

(委員) リサイクル時、逆有償する場合があると伺ったが、リサイクルすることにより費用が掛かってしまう。または、売却でお金が入ってくる等、リサイクルに関わるお金の概要を教えてください。

(事務局) 資源物の中で、処理料を支払って処理しているものが、プラスチック製容器包装

の一部とその他ビンである。それ以外は、基本的に売却している。売り上げは1億円を超えており、有効に活用するため、基金に積み立てている。また、リサイクルの補助等にも充当している。

(委員) 収集に経費が掛かるという話を聞いたことがあるが、収集を含めるとどうか。

(事務局) 収集のコストを含めると、有償ではなく逆有償の方が多いと思う。

剪定枝葉は、現在、委託料を支払って処理しており、有償ではない。今後、剪定枝葉のリサイクル需要が高まり、処理費が下がり有償になると有り難い。

収入や支出だけを考えるのではなく、資源の無い国であるため、できるだけ資源として活用する考え方を持っていないといけない。

(副会長) 可燃ごみに含まれる生ごみの割合が多いと焼却が大変だと聞いたことがある。先日、飯山市の焼却施設を見学した際、生ごみ等の水分が多くても全く問題ないと言われたが、長野市の焼却施設はどうなのか。

(事務局) 水分が多いと燃えにくいのが、可燃ごみの中にはプラスチック製容器包装やビニールが入っていたり、不燃ごみからの戻り可燃ごみもあるため、現状では燃えにくいということはない。

(副会長) 分別が徹底され、紙やプラスチック製容器包装が少なくなり、生ごみの比率が高くなった場合、大変になるかと思い質問した。

県内19市の状況で、松本市の1人1日当たりのごみ排出量が高いにも関わらず、キログラム当たりの処理コストは低い。情報があれば教えてほしい。

(事務局) 一番コストが掛からないのは焼却である。資源物は分別する経費等、コストが掛かってしまう。松本市の焼却が多いということではないが、可能性もあるということである。松本市の状況については、確認したい。

(副会長) プラスチック製容器包装の分別と焼却の関係で、長野市と違った考え方を持っているかと思い、以前調査したことがあった。

(事務局) 松本市の焼却施設は、平成11年の稼動である。長野市の焼却施設は稼動から31年が経ち、老朽化に関わる工事費が嵩んでいる。焼却施設だけで、本年度の予算は6億円を超えている。工事費が大きく影響していると考ええる。

(3) その他

◇「一般廃棄物（し尿及び生活雑排水を除く。）の処理手数料について（答申案）」により説明（事務局）

<以下、質疑応答>

(委員) 民間ペット焼却施設で需要を満たすことが可能な状況であるが、対応等の調査も行なってほしい。過去に、ペットの死体を預かったが、焼却せず山に捨てていた業者がいた。十分調査し、状況を把握した上で、今後の検討をしてほしい。

(事務局) 実態を十分調査しなくてはいけないと思っている。

(会長) 答申案について、原案でよろしいでしょうか。

≪「異議なし」という声あり≫

(事務局) 一点補足させていただく。職場体験は1校のみであるが、学校との関わりでは、小学校4年生を中心に施設見学を行なっている。現在、56校で約3,800人の生徒が見学に来ていただいている。

(会 長) 以上の内容をもって本審議会としての答申としたい。答申については、本日の午後、会長・副会長で市長に申し上げる予定である。

以上で本日予定していた議事は終了する。円滑な議事の運営にご協力いただき、感謝申し上げます。

○本日の議事録は、事務局でまとめたものをお送りし、承認後に公開したい。簡単な日時や概要等をまとめた簡易的な開催結果と本日の資料は、別途ホームページで公開させていただく。

(事務局)

6 閉 会

(11時15分閉会)